

令和6年4月5日
京都市監査事務局
(電話 075-212-2688)

令和5年度定期監査（事務・工事）及び財政援助団体等監査（事務・工事）の結果の公表

京都市監査委員が、地方自治法第199条第1項、第2項及び第7項の規定により監査を実施しましたので、監査の結果をお知らせします。

1 定期監査（事務）

- (1) 対象局区等 行財政局、産業観光局、子ども若者はぐくみ局、建設局、
右京区役所、伏見区役所、伏見区役所深草支所、
伏見区役所醍醐支所、市会事務局、上下水道局及び教育委員会
- (2) 対象期間 令和4年4月～令和5年9月
- (3) 重点監査項目 公の施設の指定管理業務に係る財務事務
- (4) 実施期間 令和5年6月1日～令和6年3月28日
- (5) 結 果 指摘事項…2件、改善済事項…41件、意見…2件

2 財政援助団体等監査（事務）

- (1) 監査の種類 出資団体監査、財政援助団体監査及び公の施設の指定管理者監査
- (2) 対象団体 (公財) 大学コンソーシアム京都など13団体
- (3) 対象年度 令和4年度
- (4) 実施期間 令和5年6月1日～令和6年3月28日
- (5) 結 果 指摘事項…5件、改善済事項…12件

3 定期監査（工事）

- (1) 対象局 都市計画局、建設局、交通局及び上下水道局
- (2) 対象範囲
 - ア 令和4年度以前に契約した請負工事
(ただし、令和3年度以前に施工を完了したものを除く。)
 - イ 上記アに関連する設計業務委託及び工事監理業務委託
 - ウ 令和4年度に契約した維持管理業務委託
- (3) テーマ監査 適切な工事の施工計画について
- (4) 実施期間 令和5年4月19日～令和6年3月28日
- (5) 結果 指摘事項…6件、改善済事項…2件

4 財政援助団体等監査（工事）

- (1) 対象団体 京都市住宅供給公社
- (2) 対象範囲
 - ア 令和4年度以前に契約した請負工事
(ただし、令和3年度以前に施工を完了したものを除く。)
 - イ 上記アに関連する設計業務委託及び工事監理業務委託
 - ウ 令和4年度に契約した維持管理業務委託
- (3) テーマ監査 適切な工事の施工計画について
- (4) 実施期間 令和5年4月19日～令和6年3月28日
- (5) 結果 指摘事項…0件、改善済事項…0件

※ 各詳細は、京都市情報館ホームページ（市政情報－監査－監査等の実施状況）に掲載している「監査結果公表文（PDF形式）」から御覧いただけます。
<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/77-3-0-0-0-0-0-0-0-0.html>
（監査等の実施状況のうち「定期監査（事務）」、「定期監査（工事）」、「財政援助団体等監査（事務）」及び「財政援助団体等監査（工事）」の項）